

こどもの転落事故防止に係る取組について

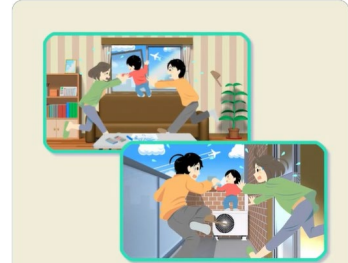
意見

子どもが窓及びベランダから転落するプロセス及び転落事故防止方法について、保護者等に対する周知啓発の施策を講ずること。

○ こども家庭庁公式SNS等における啓発

【X】（令和8年4月、5月投稿）

こども家庭庁 @KodomoKatei - 4月24日
風が心地いい春 🌸 窓やベランダを開放する季節 🌱
でも、それがこどもの転落事故につながることも...
窓の近くやベランダの手すりの近くに足場になる物はありませんか？
こども目線で家の中を点検し、「環境づくり」で事故を防止しよう 🙋
詳細はこちらをご覧ください



防ぐための3つのポイントは

👍 5 🔄 12 🌟 15 📊 2,716 📌 1

こども家庭庁 @KodomoKatei
5月は、窓やベランダからのこどもの転落事故が多く発生しています。
あなたのおうちは大丈夫ですか？
こども目線で室内・室外を点検し、事故が起きにくい「環境づくり」を行いましょう 🌱
対策はこちら



あなたのおうちは大丈夫ですか？ 高所からの転落事故を防ぐために | こども家庭庁
kodomo-gov.note.jpから
午後4:08・2026年5月19日・941件の表示

【Instagram】（令和8年4月投稿）



👍 32 🔍 🔄 2 📌
kodomo.katei 【△こどもの窓・ベランダからの転落事故に注意△】... 続きを読む
4月24日

【note】（令和8年5月投稿）



あなたのおうちは大丈夫ですか？
高所からの転落事故を防ぐために

👍 2
こども家庭庁
2026年5月14日 14:07

○ 政府広報室と連携しベランダや窓からの転落事故の防止に関する啓発動画を作成



⇒こども霞が関見学デー（令和7年8月）に霞ヶ関ビルディングのロビーフロアにおいて放映

○「こどもを事故から守る！事故防止ハンドブック」を作成・配付

「守ろう命！こどもの転落事故を防ぐ3つのポイント」
（政府広報啓発動画より）

- ・補助錠やストッパーの設置
- ・窓の近くやベランダに足場になる物を置かないこと
- ・ベランダの室外機を手すりから60cm以上離す（離せない場合は柵で囲う）こと

こどもの転落事故防止に係る取組について

こどもまんなか
こども家庭庁

○「母子健康手帳情報支援サイト」における周知



1～4歳	誤飲・中毒 窒息	☆行動範囲が広がり、あらゆるものが誤飲の原因になる ☆パン、お菓子、豆、ナッツ類、ブドウ、ミニトマトなどの食品がのどにつまる
	転落・転倒	☆階段、窓、ベランダなどから落ちる(踏台になるものを置かない)
	歯みがき時のけが やけど	☆歯ブラシでの喉突き事故 ☆熱い鍋に触れる、テーブルクロスを引いて湯をこぼす(テーブルクロスは使用しない)、ライター、マッチなどによる火遊び(こどもの手の届くところに置かない)
	溺水	☆入浴時、水あそび時に溺水する
	交通事故	☆飛び出しによる交通事故(手をつないで歩く)

(参考情報)

◎こどもの事故予防に関する豆知識や注意点を、情報発信しています。

※こども家庭庁CDRポータルサイト(こども家庭庁)

※こどもの事故防止ハンドブックについて(こども家庭庁)

※こどもを事故から守る！事故防止ポータルサイト(こどもの不慮の事故を防ぐために(こども家庭庁))

※子どもの予防可能な傷害と対策(日本小児科学会)

◎消費者庁では、こどもの事故予防も含め、安全な消費生活に役立つ情報を、みんなの消費安全ナビ(メールマガジンやX(旧Twitter))で配信しています。

※みんなの消費安全ナビ、X(旧Twitter)のご紹介(消費者庁)

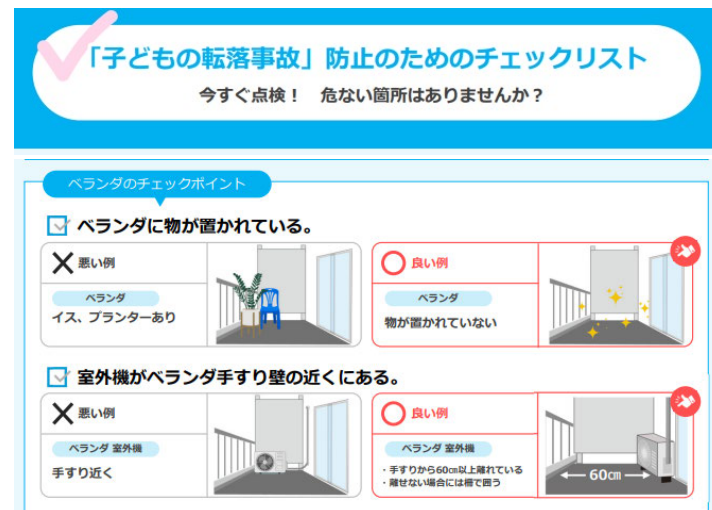
※消費者庁 みんなの消費安全ナビ X(旧Twitter)(消費者庁)

※子どもの転落再発動画 子どもの転落機(窓・ベランダ)(消費者庁)

※「子どもの転落事故」防止のためのチェックリスト(消費者庁)

○市町村に対する事務連絡において以下の資料等を周知

・「子どもの転落事故」防止のためのチェックリスト(消費者庁作成)



・「こどもを事故から守る！事故防止ハンドブック(こども家庭庁作成)



転落・転倒事故

ベランダなどからの転落 1歳以上

[注意ポイント]

1. ベランダをこどもの遊び場にしないようにし、こどもだけでベランダに出ないように注意しましょう。
2. ベランダから身を乗り出すと転落する危険があることを教えます。
3. ベランダに植木鉢、椅子などの踏み台になるものを置かないようにしましょう。エアコンの室外機は手すりから60cm以上離して設置するか、上からつるしましょう。
4. こどもだけを家に残して外出することは避けましょう。

窓や出窓からの転落 1歳以上

[注意ポイント]

1. 窓に補助錠やストッパーをつけて、大きく開かないようにしましょう。
2. 窓の近くにベッドやソファなど踏み台になるものは置かないようにしましょう。
3. 網戸に寄りかかると破れて転落するおそれがあるので、窓を開ける幅を制限できない場合は、網戸に寄りかかれないよう柵を設置しましょう。

事 務 連 絡

令和 8 年 4 月 24 日

各都道府県・市区町村母子保健主管課

各都道府県・指定都市・中核市こども政策主管課 御中

各都道府県・指定都市・中核市児童福祉主管課

こども家庭庁成育局母子保健課

こども家庭庁成育局安全対策課

こども家庭庁支援局虐待防止対策課

住宅の窓及びベランダからのこどもの転落事故への対応について（周知）

平素より、母子保健行政及び児童福祉行政の推進につきましては、格段のご配慮を賜り、深く感謝申し上げます。

住宅などの窓及びベランダからこどもが転落する事故が多数発生していることを受け、消費者安全調査委員会において、住宅の窓及びベランダからのこどもの転落事故に係る消費者安全法（平成 21 年法律第 50 号。以下「法」という。）第 23 条第 1 項の規定に基づく事故等原因調査報告書（以下「報告書」という。）がとりまとめられました。

報告書では、事故原因について、「子どもは窓及びベランダから転落する危険性が高いにもかかわらず、ソフトとハードの両面において子どもの窓及びベランダからの転落を防止するのに十分な住環境整備がされていないことと考えられる」とされ、再発防止策として、「転落防止対策をした住宅の普及」、「転落防止用製品の研究・開発」及び「転落に至るプロセス及び転落事故防止方法の周知啓発」が挙げられました。

報告書を踏まえ、法第 33 条の規定に基づき、消費者安全調査委員会からこども家庭庁長官に対し、「子どもが窓及びベランダから転落するプロセス及び転落事故防止方法について、保護者等に対する周知啓発の施策を講ずること」との意見が述べられました。

こども家庭庁では、この意見を受け、こどもが窓及びベランダから転落するプロセス及び転落事故防止方法について、保護者等に対する周知啓発を強化したいと考えております。

つきましては、貴部局におかれましては、乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業等を活用し、こどもの転落事故防止の観点から、参考資料を活用しながら、これらの対策の周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。特に、各家庭を訪問する機会は家庭内の環境を踏まえて助言ができる機会であることを踏まえ、他の事故防止と併せて転落事故防止方法の適切な情報提供にお役立てください。

【参考資料】

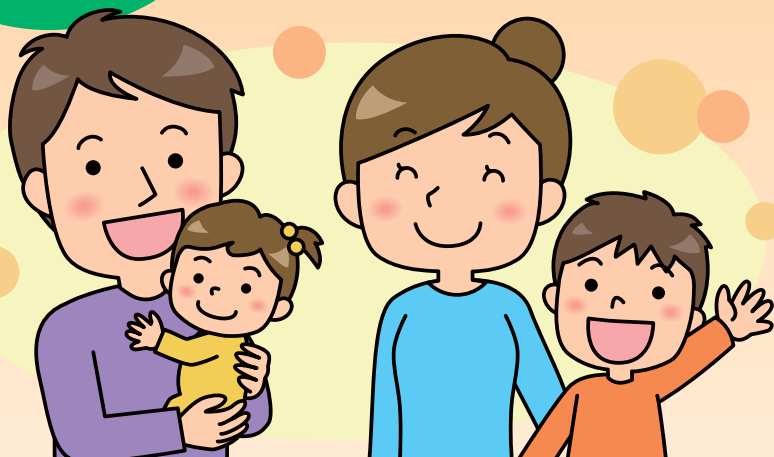
- こどもを事故から守る！事故防止ポータルサイト こどもの不慮の事故を防ぐために
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions>
- 「こどもを事故から守る！事故防止ハンドブック」（別添）
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook>
- 住宅の窓及びベランダからの子どもの転落事故（消費者庁）
https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_025/#progress
- 「子どもの転落事故」防止のためのチェックリスト」（消費者庁）
https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_025/assets/csic_cms201_250624_40.pdf

【報告書】

- 報告書概要
https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_025/assets/csic_cms201_250624_10.pdf
- 報告書本文及び添付資料
https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_025/assets/csic_cms201_250624_11.pdf
https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_025/assets/csic_cms201_250624_12.pdf

こどもを
事故から
守る!

事故防止 ハンドブック



このハンドブックは、0歳から6歳（小学校に入学前の未就学児）のこどもに、予期せず起こりやすい事故とその予防法、もしもの時の対処法のポイントをまとめたものです。

こどもの周囲の大人たちが、安全な製品の選択、正しい利用により、こどもの身の回りの環境を整備して、対策を立てることで、防げる事故があります。明るく楽しい子育てと、毎日の生活のために、こどもを事故から守る正しい知識を身に付ける一助となれば幸いです。

こどもまんなか

こども家庭庁

こどもの発達と起こりやすい事故

こどもは運動機能の発達とともに、いろいろなことができるようになります。その一方で、様々な事故に遭うおそれが出てきます。起こりやすい主な事故が、発生しやすい時期の目安を矢印で記載しました。

4ページ以降は、各事故について、事故が発生しやすい年齢を右記のマークで記載しています。

0歳～3歳くらい



4ページ以降に起こりやすい事故の注意ポイントを紹介していますので、ご覧いただき事故の予防につなげていきましょう。

発達の 目 安		誕生	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
			首がすわる 足をバタバタさせる		離乳食を始める	寝返りをうつ	一人座り	ハイハイをする	指で	つかまり立ち 物をつかむ		一人歩き 走る	階段を登り降りする その場でジャンプ 高い所へ登れる				
主な 起こり やすい 事故	窒息・誤飲事故	<就寝時の窒息事故> ・うつぶせで寝て、顔が柔らかい寝具に埋もれる ・掛け布団、ベッド上の衣類、ぬいぐるみ、スタイなどで窒息 ・ベッドと壁の隙間などに挟まれる ・家族の身体の一部で圧迫される ・ミルクの吐き戻しによる窒息											4ページ				
		・たばこ、お酒などの誤飲											4ページ				
		・医薬品、洗剤、化粧品などの誤飲 ・包装フィルム、シール などの誤飲											5ページ				
		・ボタン電池、吸水ボール、磁石などの誤飲														5ページ	
		・食事中に食べ物で窒息 ・おもちゃなど小さな物で窒息 ・ブラインドやカーテンのひも、洗濯機への 閉じ込めなどによる窒息														5ページ	
	転落・転倒事故	・浴槽の蓋や洗濯機からの転落 ・大人用ベッドやソファからの転落 ・抱っこひも使用時の転落 ・ベビーベッドやおむつ替えの台からの転落											6ページ 7ページ				
		・ベビーカーからの転落											7ページ				
		・椅子やテーブルからの転落											6ページ				
		・階段からの転落、 段差での転倒											6ページ				
		・ショッピングカートからの転落 ・ベランダなどからの転落 ・窓や出窓からの転落 ・遊具(すべり台、ジャングルジム、ブランコなど)からの転落 ・ペダルなし二輪遊具、キックスケーター等での転倒											7ページ 6ページ 7ページ				
車・自転車 関連の 事故	・チャイルドシート不使用または不適切使用による事故 ・車内での熱中症														8ページ		
	・車のドアやパワーウィンドウに挟まれる事故											8ページ					
	・子ども乗せ自転車での転倒 ・自転車に乗せた子どもの足が後輪に巻き込まれる ・スポーク外傷、身体のはみ出しによる障害物との接触でのけが														8ページ		
	・道路上などでの事故														9ページ		
	・機械式立体駐車場での挟まれ事故														9ページ		
水まわりの 事故	・入浴時に溺れる														10ページ		
	・浴槽へ転落し溺れる ・洗濯機、バケツや洗面器などによる事故											10ページ			10ページ		
	・ビニールプールやプールでの事故 ・海や川での事故・ため池、用水路、排水溝、浄化槽での事故														10ページ		
やけど 事故	・お茶、みそ汁、カップ麺などでのやけど ・電気ケトル、ポット、炊飯器、ウォーターサーバーでのやけど ・調理器具やアイロンでのやけど											11ページ					
	・スマートフォン等の充電器でのやけど ・暖房器具やスチーム式加湿器でのやけど														11ページ		
	・ライターや花火でのやけど														11ページ		
挟む・切る・ その他の 事故	・エスカレーター、エレベーターでの事故 ・コンセントでの感電														13ページ		
	・子どもの熱中症														13ページ		
	・テーブルなどの 家具で打撲											12ページ					
	・カミソリ、カッター、はさみなどの刃物やおもちゃでのけが ・小さな物を鼻や耳に入れる											12ページ 12ページ					
	・ドアや窓で手や指を挟む ・キッチン付近の包丁、ナイフでのけが ・タンスなどの家具を倒して下敷きになる ・歯磨き中に歯ブラシでの喉突きなどの事故											12ページ 12ページ 12ページ					
	・ぶら下げていた水筒が転倒により腹部にあたる事故														13ページ		

窒息・誤飲事故

飲んだものによって、緊急性の高いものや吐かせてはいけないものがあります。
16ページに「誤飲対処早見表」を掲載していますので、応急手当ての際の参考にしてください。

就寝時の窒息事故

できるだけベビーベッドを利用することで、多くの事故を避けることができます。

うつぶせで寝て、顔が柔らかい寝具に埋もれる

【注意ポイント】

1. 大人用ベッドではなく、できるだけベビーベッドに寝かせ、敷布団やマットレス等の寝具は硬めで平坦なものを使用しましょう。
2. 1歳になるまでは、寝かせる時は、あお向けに寝かせましょう。

掛け布団、ベッド上の衣類、ぬいぐるみ、スタイ(よだれかけ)などで窒息

【注意ポイント】

- ・寝ているこどもの顔の近くに、口や鼻を覆ったり、首に巻き付いたりする物は置かないようにしましょう。

ベッドと壁の間などに挟まれる

【注意ポイント】

1. 寝ている間に動き回り、大人用ベッドと壁や後付け柵の間などに頭や顔が挟まるなどしないよう、できるだけベビーベッドに寝かせましょう。
2. 大人用ベッドに取り付ける幼児用ベッドガードは、生後18か月未満の乳幼児には絶対に使用しないでください。

家族の身体の一部で圧迫される

【注意ポイント】

- ・寝かしつけの時に、添い寝をして意図せず寝込んでしまう、また同じ寝具で就寝している際に大人の身体の一部で圧迫してしまわないように、できるだけベビーベッドに寝かせましょう。

ミルクの吐き戻しによる窒息

【注意ポイント】

- ・授乳した後は、げっぷをさせてから寝かせるようにしましょう。

ブラインドやカーテンのひも、洗濯機への閉じ込めなどによる窒息

【注意ポイント】

1. ひもが首に絡まらないようこどもの手の届かない所にクリップなどでまとめる、ソファなど踏み台になる物をひもの近くに設置しない、重さがかかるとひものつなぎ目部分が外れる、ひも部分がないなどの安全性に配慮された商品を選ぶなどしましょう。
2. ドラム式洗濯機に入り、窒息する事故が起きています。チャイルドロック機能の利用など、こどもが入らないように工夫しましょう。

たばこ、お酒などの誤飲

【注意ポイント】

1. たばこやお酒の誤飲は、ひどい中毒症状が出る場合があります。加熱式たばこの誤飲により内部の金属片を誤飲することがあります。
2. たばこやお酒は、こどもの目に触れない場所や、手の届かない場所に保管しましょう。
3. 液体の入った缶に吸い殻を捨てるとニコチンが溶け出し、誤飲により危険な状態を招きます。捨てる際は袋等に入れて密封するなど、吸い殻が取り出せないようにしましょう。

トピックス

乳幼児突然死症候群(SIDS)について

SIDS:Sudden Infant Death Syndromeとは、それまで元気だった赤ちゃんが、睡眠中に突然死亡してしまう病気で、窒息などの事故とは異なります。原因が分からない病気で、予防方法は確立していませんが、以下の3点に気を付けることで発症リスクの低減が期待されています。

- ①1歳になるまでは、寝かせる時はあお向けに寝かせましょう。
- ②できるだけ母乳で育てましょう。
- ③たばこをやめましょう。

ボタン電池、吸水ボール、磁石などの誤飲

【注意ポイント】

1. ボタン電池の誤飲は、食道に詰まったり胃の中にとどまったりすると重症事故につながります。ボタン電池を利用している器具は、電池が取り出せないようカバーを固定しましょう。
2. 樹脂製の吸水ボールの誤飲により、腸閉塞などを起こすことがあります。
3. 複数の磁石の誤飲は、磁石が腸壁を挟んでくっつき消化管穿孔(消化管に穴があくこと)や腸閉塞などを起こすおそれがあります。
4. これらの物はこどもの手の届かない、見えないところに保管しましょう。また、商品の対象年齢を必ず守りましょう。

食事中に食べ物で窒息

【注意ポイント】

1. 離乳期の間は、固くて噛み切ることや噛みちぎることが困難な食材(えび、貝類、おにぎりのりなど)は使用を避け、食塊の固さや切り方によってつまりやすい食材(りんご、なしなど)は柔らかくなるまで加熱するなど工夫しましょう。離乳期を過ぎ3歳頃までの間は、これらの食材は、歯の生え方や噛み砕く力、飲み込む力に応じて適度な大きさに切るなどして与えましょう。
2. 0～5歳までのこどもには、乾いたナッツ・豆類、粘性が高く飲み込みにくい食材(もち・白玉団子など)や、弾力性があり噛み切りにくい食材(いか・こんにやくなど)は、窒息のリスクがあるため、使用を避けましょう。球形や大きさが、食道に入り、つまりやすい食材(ミニトマト、ぶどう、さくらんぼ、個装チーズ、うずらの卵など)は、4等分して形や大きさを変え、皮を取り除くなど工夫しましょう。
3. 食べ物を口にいったまま、遊んだり、話したり、寝転んだりさせないようにしましょう。また、泣いているこどもをあやそうとして、食べ物を与えるのはやめましょう。眠そうなときに食事をさせることも避けましょう。

こちらをご覧ください▶



教育・保育施設等における事故防止及び
事故発生時の対応のためのガイドライン



教育・保育施設等における
誤嚥事故防止のための食材整理表等

包装フィルム、シールなどの誤飲

【注意ポイント】

1. 菓子やペットボトルの包装フィルムを口に入れたり、かじったりしていると破片を誤飲・誤えんして、窒息することがあります。また、年上のこどもの遊んでいるシール、パッケージについているシール等も同様です。
2. 包装フィルムやシールがついている物、容器などで遊ばせないようにしましょう。

医薬品、洗剤、化粧品などの誤飲

【注意ポイント】

1. 医薬品や洗剤などの誤飲は、重大な症状を引き起こすおそれがあります。
2. 医薬品、洗剤、化粧品、入浴剤などは、こどもの目に触れない場所や手の届かない場所に保管しましょう。食品と見た目が似ている製品は特に注意が必要です。

おもちゃなど小さな物で窒息

【注意ポイント】

1. 年上のこどものおもちゃには、小さな部品が含まれていることがあります。対象年齢になるまでは、こどもの手の届かない所に保管し、遊ばせないようにしましょう。
2. おもちゃの購入時や利用時は、商品の対象年齢を必ず守りましょう。

転落・転倒事故

ベランダなどからの転落

1歳以上

【注意ポイント】

1. ベランダをこどもの遊び場にしないようにし、こどもだけでベランダに出ないように注意しましょう。
2. ベランダから身を乗り出すと転落する危険があることを教えましょう。
3. ベランダに植木鉢、椅子などの踏み台になるものを置かないようにしましょう。エアコンの室外機は手すりから60cm以上離して設置するか、上からつるしましょう。
4. こどもだけを家に残して外出することは避けましょう。



窓や出窓からの転落

1歳以上

【注意ポイント】

1. 窓に補助錠やストッパーをつけて、大きく開かないようにしましょう。
2. 窓の近くにベッドやソファなど踏み台になるものは置かないようにしましょう。
3. 網戸に寄りかかると破れて転落するおそれがあるので、窓を開ける幅を制限できない場合は、網戸に寄りかかれないよう柵を設置しましょう。



大人用ベッドやソファからの転落

0歳～1歳くらい

【注意ポイント】

1. こどもは寝ている間も寝返りをしたり、動きまわったりして、ベッドから転落し、頭部などにけがをすることがあります。柔らかいクッションなどは窒息のおそれがあるため、転落防止のためであっても周りに置かないようにしましょう。
2. 寝かしつけの時に、添い寝をすることは多いと思いますが、2歳になるまでは、できるだけ大人用ベッドは使わないようにしましょう。またソファで寝かせないようにしましょう。



ベビーベッドやおむつ替えの時の台からの転落

0歳～1歳くらい

【注意ポイント】

1. ベビーベッドを使用する時は、常に柵を上げて使用しましょう。
2. ベビーベッドやソファ、施設にあるおむつ交換台などの高さのある場所でおむつ替えをする時は、事前に準備し、片付けやゴミ捨てはこどもを降ろした後にしましょう。備え付けのベルトを使用しても確実な転落防止にはなりません。



椅子やテーブルからの転落

0歳～1歳くらい

【注意ポイント】

1. 椅子やこども用ハイチェアの上で立ち上がったり、座ってテーブルを蹴ったりさせないようにしましょう。
2. ハイチェアの安全ベルトは、必ず締めましょう。
3. 椅子で遊ばせないようにしましょう。



階段からの転落、段差での転倒

0歳～1歳くらい

【注意ポイント】

1. ハイハイをする頃から、階段からの転落が起きるので、転落防止の柵を付けて、閉め忘れのないようにし、こどもが開けられないようにロックを掛けましょう。
2. 玄関の段差での転倒や、そのほかにつまづきやすい段差がないか注意しましょう。



浴槽の蓋や洗濯機からの転落

0歳～1歳くらい

【注意ポイント】

1. 浴槽の蓋の上で沐浴をしたり、こどもを寝かせたりすると、蓋がずれるなどして転落する危険があります。
2. 着替えなどのため、洗濯機の天面にこどもを寝かせることで、タオルと一緒に滑ったり、寝返りによる転落から重大なけがを負う可能性があります。
3. こどもを寝かせる場合は、落下する危険性のない、床などの安全な場所を選びましょう。



抱っこひも使用時の転落

0歳～1歳くらい

【注意ポイント】

1. 抱っこひもの使用時に、物を拾うなどで、前にかがむ際は、必ずこどもを手で支えましょう。
2. おんぶや抱っこをする時や、降ろす時は、低い姿勢で行いましょう。
3. バックル類の留め具や、ベルトのゆるみ、こどもの位置など、取扱説明書を読んで、正しく使用しましょう。



ベビーカーからの転落

0歳～2歳くらい

【注意ポイント】

1. ベルトは必ず、正しくしっかりと締めましょう。
2. 段差に引っかかったり、重い荷物をぶら下げていることでバランスを崩したりして転倒することがあるので、注意しましょう。
3. ベビーカーで電車やバスに乗る時は、周囲の状況に注意し安全を確認しましょう。



ショッピングカートからの転落

1歳～2歳くらい

【注意ポイント】

1. ショッピングカートの上にこどもを立たせたり、ショッピングカートで遊ばせたりしないようにしましょう。
2. ショッピングカートの幼児用座席以外にこどもを乗せないようにしましょう。
3. 対象年齢や注意表示等をよく確認して、安全に使用しましょう。



遊具(すべり台、ジャングルジム、ブランコなど)からの転落

2歳以上

【注意ポイント】

1. 施設や遊具の対象年齢を守って、遊ばせましょう。
2. 6歳以下のこどもは、大人が付き添い、目を離さないように注意しましょう。
3. ひもやフードのない服装で遊ばせましょう。
4. かばんは置いて、水筒やマフラーなど引っかかる物は身に付けずに遊ばせましょう。
5. 遊具ごとの使い方を守らせ、ふざけてほかのこどもを突き飛ばさないように教えましょう。



ペダルなし二輪遊具、キックスケーター等での転倒

2歳以上

【注意ポイント】

1. こどもが足で蹴って進むペダルなし二輪遊具や、キックスケーターは、道路交通法上、交通量の多い道路では使用できません。
2. ヘルメットや膝・肘のプロテクターを必ず着用させ、いつでも止まれる速度で使用するなど、正しい乗り方を教えましょう。
3. 坂道や転落の可能性のある場所、濡れて滑りやすい場所などでの走行は大変危険ですので絶対にやめさせましょう。



自動車・自転車関連の事故

車のドアやパワーウィンドウに挟まれる事故

0歳～3歳くらい

【注意ポイント】

1. 車のドアやパワーウィンドウを閉める時は、こどもの顔や手が出ていないか安全を確認してから閉めましょう。
2. こどもが自分で開閉操作ができないように、ロック機能を活用しましょう。



車内での熱中症

0歳～6歳くらい

【注意ポイント】

1. こどもだけを車内に残しておくことは大変危険ですので、絶対にやめましょう。予想外に車内温度が上昇することがあります。その結果、熱中症に陥り、死に至ることもあります。
2. 大人の感覚とは異なり、短時間でもこどもは熱中症に陥ることがあります。



チャイルドシート不使用または不適切使用による事故

0歳～6歳くらい

【注意ポイント】

1. 短時間の乗車であっても、チャイルドシート（※ジュニアシートを含みます）を使用しましょう。
2. やむを得ない理由がある場合を除き、6歳未満のチャイルドシートの不使用は道路交通法違反です。
3. シートベルトの着用が義務となる6歳以上でも、シートベルトに適切な体格（目安は身長150cm）となるまではチャイルドシートを使用しましょう。
4. チャイルドシートは取扱説明書をよく読んで、座席にしっかり取り付け、正しく使用しましょう。



こども乗せ自転車での転倒

0歳～6歳くらい

【注意ポイント】

1. 都道府県公安委員会規則により、こどもを乗せることは、未就学児で、幼児用座席を設置した場合に認められています。
2. 座席に乗せる前にヘルメットを着用させ、乗せた後はシートベルトを確実に締めましょう。
3. こどもを乗せたまま自転車を離れないようにしましょう。
4. こどもを2人乗せる時は、転倒防止のため、「乗せる時は、後部座席から前部座席」、「降ろす時は、前部座席から後部座席」の順番を守りましょう。
5. 抱っこひもでこどもを前抱っこしながら運転することは道路交通法違反です。おんぶをしても走行中の死亡事故が発生しているため、できるだけ避けるようにしましょう。
6. 自転車や幼児用座席に不具合がないか、定期的にチェックしましょう。



自転車に乗せたこどもの足が後輪に巻き込まれる スポーク外傷、身体のはみ出しによる障害物との接触でのけが

0歳～6歳くらい

【注意ポイント】

1. 都道府県公安委員会規則により、こどもを乗せることは、未就学児で、幼児用座席を設置した場合に認められています。
2. 幼児用座席を使用し、シートベルトやヘルメットを着用させましょう。
3. 幼児用座席がリコールされていないか確認しましょう。後輪へのスカート等の巻き込みを防止するドレスガードを設置すると足の巻き込み防止に有効です。
4. こどもの身体がはみ出し障害物と接触して、頭をけがしたり太ももを骨折する事故が発生しています。狭い場所を通行する際は、大人が自転車から降り、押して通過しましょう。



道路上などでの事故

1歳以上

【注意ポイント】

1. こどもと歩く時は、手をつなぎ、白線の内側を歩きましょう。また、歩道を歩くときは、大人が車道側を歩くようにしましょう。
2. 道路に飛び出しをしないことや信号を守ること、横断歩道や踏切の渡り方など、交通事故の危険や交通ルールについて教えましょう。
3. 道路越しにこどもに声を掛けると、飛び出しの危険があるので、声を掛けないようにしましょう。
4. 駐車場はとても危険な場所です。車の乗り降りの際は特に注意をしましょう。死角も多く、飛び出す危険性もありますので、手をつなぎましょう。



機械式立体駐車場での挟まれ事故

1歳～6歳くらい

利用者が駐車装置を操作する機械式立体駐車場で、機械にこどもが挟まれる事故が起きています。

【注意ポイント】

1. 駐車装置を操作中は装置から離れず、こどもが近づかないよう注意しましょう。
2. こどもには「駐車場では遊ばない」、「装置に触らない」、「機械の中に入らない」などの注意を徹底しましょう。

トピックス

安全に配慮された製品を選び、取扱説明書をよく読んで使用しましょう。

こどもが使う製品は、対象の月齢や年齢に合ったものを選び、取扱説明書や使用上の注意をよく読んで、正しく使用しましょう。また、安全に配慮された製品には様々なマークが付いたものがあります。マークの意味を知って、製品選びに役立てましょう。



PSCマークはProduct(製品)、Safety(安全)、Consumer(消費者)を表し、国の定めた安全基準検査に合格した製品に付いています。対象製品には、製造又は輸入業者に国の安全基準に適合しているかどうかの自己確認が義務付けられている「特別特定製品以外の特定製品」と、当該自己確認に加え第三者機関の検査が義務付けられている「特別特定製品」があります。



令和7年12月25日から、「乳幼児用ベッド」及び「乳幼児用玩具（3歳未満向け玩具）」への子供PSCマークの表示が始まりました。乳幼児用ベッドは、「特別特定製品である子供用特定製品」に当たり、ひし形の子供PSCマークが表示されますが、令和9年3月24日までは、従来のPSCマークが表示された製品も販売されます。3歳未満向けの乳幼児用玩具は、「特別特定製品以外の子供用特定製品」に当たり、丸形の子供PSCマークが表示されます。乳幼児用玩具については、施行日前に製造・輸入されたものは、子供PSCマークの表示なしで販売が可能となりますが、その場合には、こどもたちが安全に遊ぶよう、後述のSTマークを確認することも有効です。



SGマークは、Safe Goods(安全な製品)を表し、一般財団法人製品安全協会が定めた安全基準に適合したと認証されたことを示すマークです。万が一、SGマーク付き製品に欠陥があり、それを原因として人身損害が起きた場合、賠償する制度も付加されています。SGマークの表示対象のこども向け製品には、ベビーカー、すべり台、乳幼児用ベッド、抱っこひも、幼児用ベッドガードなどがあります。



STマークは、Safety Toy(安全なおもちゃ)を表し、14歳未満のこども向け玩具に付けられるマークで、「安全面について注意深く作られたおもちゃ」として玩具業界が推奨するものです。一般社団法人日本玩具協会が策定した玩具安全(ST)基準に適合している玩具にはSTマークが表示されています。また、STマーク付きの玩具には、対象年齢が記載されています。対象年齢が低い玩具は、喉に詰まらない大きさである、部品が外れにくい、尖った部分がない等、安全性をより配慮した設計になっています。

水まわりの事故

入浴時に溺れる

0歳～5歳くらい

【注意ポイント】

1. 大人が洗髪する際には、こどもを浴槽から出しましょう。
2. 浮き輪の使用中でも溺れる事故が発生しています。保護者が目を離す状況で使用するはやめましょう。
3. こどもは音をたてず、静かに溺れることがあります。どうしても目が離れる場合は、こどもと会話を続けるなどの対策をしましょう。
4. こどもは大人の後に浴室に入れ、先に浴室から出しましょう。



こちらをご覧ください▼



水の事故は
近くにありますが、
みんなで
危険回避！

浴槽へ転落し溺れる

0歳～2歳くらい

【注意ポイント】

1. こどもが浴室に入ってしまう、浴槽をのぞき込み、転落し、溺れることがあります。
2. 入浴後は、浴槽の水を抜き、浴室には外鍵を付けてこどもが入れないようにしましょう。



洗濯機、バケツや洗面器などによる事故

0歳～5歳くらい

【注意ポイント】

1. 使用後の洗濯機、バケツ、洗面器に水を溜めたままにしないようにしましょう。
2. 洗濯機にはチャイルドロックをかけて蓋を開けられないようにしましょう。



ビニールプールやプールでの事故

1歳以上

【注意ポイント】

1. 水深の浅い場所でも、こどもが溺れてしまうことがあります。
2. プールで遊ぶ時は、必ず大人が付き添い、こどもから目を離さないようにしましょう。



海や川での事故

2歳以上

【注意ポイント】

1. こどもだけで海や川などで遊ぶことがないように注意しましょう。膝くらいの深さでも流されることがあります。
2. 遊ぶ時はライフジャケットを着用させ、必ず大人が付き添うようにしましょう。
3. 川の上流で雨が降ると下流が増水する可能性があります。天気が悪いときは活動を中止しましょう。



ため池、用水路、排水溝、浄化槽での事故

2歳以上

【注意ポイント】

1. ため池、用水路、排水溝、浄化槽など、転落や溺れの可能性がある危険な場所に気付いたら、管理者へ柵の設置等を要請しましょう。
2. 危険な場所で遊ばないように日頃から話しておきましょう。



やけど事故

お茶、みそ汁、カップ麺などでのやけど

0歳～2歳くらい

【注意ポイント】

1. こどもの手が届かないように、高温の飲み物や汁物をテーブルに置くときは中央に置き、またこどもを抱っこしたまま扱わないようにしましょう。
2. テーブルクロスやランチョンマットは、こどもが引っ張って、その上に載った容器を倒す原因になりやすいので使わないようにしましょう。



電気ケトル、ポット、炊飯器、ウォーターサーバーでのやけど

0歳～2歳くらい

【注意ポイント】

1. 電気ケトルなどにつかまり立ちをしたり、コードを引っ張ったりして倒してしまい、熱湯を浴びてやけどをすることがあります。
2. 電気ケトルやポットは倒れても中身がこぼれない製品を選びましょう。コードも含めこどもの手の届かない場所に設置しましょう。
3. 炊飯器から出る蒸気に触れてやけどをすることがあるので、キッチンのレイアウトを見直し、こどもの手の届かない位置に設置しましょう。
4. ウォーターサーバーの熱湯によるやけども起きていますので、チャイルドロックを確実にかける、また、こどもがチャイルドロックを外せないことを確認するなど注意が必要です。



暖房器具やスチーム式加湿器でのやけど

0歳～2歳くらい

【注意ポイント】

1. 床に置くタイプの暖房器具は、こどもの手が届かないよう安全柵などで囲みましょう。
2. 湯たんぽや電気カーペットなどは、長時間皮膚が同じ場所に触れて低温やけどをすることがあるので、長時間使用しないようにしましょう。
3. スチーム式加湿器から出る蒸気に触れたり、加湿器を倒して熱湯を浴びたりしてやけどをすることがあります。スチーム式加湿器を使用する場合は、転倒しても熱湯がこぼれない製品を選び、使用時は、ベビーゲートを活用しましょう。



調理器具やアイロンでのやけど

0歳～2歳くらい

【注意ポイント】

1. フライパンやなべなどの調理器具は、調理中だけでなく調理後も高温のことがあるので、こどもに触れさせないようにし、取っ手は奥に向けましょう。キッチンにゲートを設置してこどもがキッチンに入れないようにしましょう。
2. アイロンやヘアアイロンを使用する際はこどもを近づけないようにし、使用後はコードを含めて、こどもの手の届かないところに置き、なるべく早く片付けましょう。



ライターや花火でのやけど

2歳～6歳くらい

【注意ポイント】

1. 使い捨てライターによる火災事故防止のため、こどもが操作できないような幼児対策(チャイルドレジスタンス)機能が施された、PSCマーク(※9ページのトピックス参照)付きのライターを使用し、こどもの手の届かないところに保管しましょう。
2. 花火をする際は、燃えやすいものがなく、広くて安全な場所で行い、必ず大人が付き添いましょう。花火は風下に向ける、風が強い場合は花火で遊ばせない、説明書をよく読み注意事項を守る、など注意しましょう。



スマートフォン等の充電器でのやけど

0歳～6歳くらい

【注意ポイント】

1. スマートフォン等の充電器の端子は、変形、破損、異物の付着等により、端子の異常発熱や発火を引き起こす場合があります。
2. 充電は、こどもの手の届かない場所で行い、充電器をコンセントに差したままにしないようにしましょう。

挟む・切る・その他の事故

カミソリ、カッター、はさみなどの刃物やおもちゃでのけが 0歳～2歳くらい

【注意ポイント】

- 洗面台や風呂場にあるカミソリは使用したら、すぐにこどもの手の届かない所に保管しましょう。
- 大人や年上のこどもが文房具として使用するカッターやはさみも同様にして保管しましょう。



小さな物を鼻や耳に入れる 0歳～3歳くらい

【注意ポイント】

- ビーズやプラスチックの玉、小さなおもちゃ部品やお菓子などを鼻や耳の穴に入れて遊ぶことがあります。
- こどもの手の届くところに小さな物を置かないようにしましょう。



テーブルなどの家具で打撲 0歳～3歳くらい

【注意ポイント】

- 転倒してテーブルなどの家具の角に顔や頭をぶつけて、けがをすることがあります。
- 角の丸い家具を選ぶ、クッションテープを取り付けるなどして、ぶつかってもけがをしないように工夫しましょう。



ドアや窓で手や指を挟む 1歳～3歳くらい

【注意ポイント】

- ドアや窓の開閉時には、こどもが近くにいるか確認しましょう。
- ドアのちょうつがい側に隙間カバーを付けるなどしましょう。
- ドアや窓は、風で急に閉まることがあるので気を付けましょう。



キッチン付近の包丁、ナイフでのけが 1歳～6歳くらい

【注意ポイント】

- まな板に置いた包丁など、刃物を使用したらすぐに収納場所に片付けましょう。
- 収納場所の扉や引き出しにはチャイルドロックを付けるなどの工夫をしましょう。
- キッチンは危険なものがたくさんあるので、ベビーゲートなどでこどもを入れないようにしましょう。



タンスなどの家具を倒して下敷きになる 1歳～6歳くらい

【注意ポイント】

- タンスなどの家具にぶら下がったり、引き出しを開けてよじ登ったりして家具が倒れ、下敷きになることがあります。
- タンスなどの家具は固定し、引き出しや開き扉にはストッパーを付け、家具で遊ばせないようにしましょう。



歯磨き中に歯ブラシでの喉突きなどの事故 1歳～6歳くらい

【注意ポイント】

- 歯磨き中は、保護者がそばで見守り、歯ブラシを口にくわえたり、手に持ったまま歩き回ったりせず、床に座らせて歯磨きをさせましょう。
- こども用歯ブラシは、喉突き防止カバーなどの安全対策を施したものを選びましょう。
- 歯磨き中に転倒すると、喉の奥に突き刺さり、脳まで達することもあり、大変危険です。
- 箸やフォークなど、喉突きの危険性がある日用品も、口に入れたまま歩いたり、走ったりさせないようにしましょう。



エスカレーター、エレベーターでの事故 0歳～6歳くらい

【注意ポイント】

- 転倒・転落し、こどもと周囲の人も傷つける可能性があるため、ベビーカーでのエスカレーターの利用はやめましょう。
- エスカレーターをこどもが利用する際は、必ず大人が手をつなぎ、靴やサンダル、衣類の裾などが挟み込まれないよう、黄色い線の内側に立ちましょう。危険ですので、エスカレーターにこどもだけで近づかせないようにしましょう。
- エレベーターでは、戸袋に手を引き込まれたり、ドアに挟まれたりしないよう注意しましょう。



ぶら下げていた水筒が転倒により腹部にあたる事故 3歳以上

気温が高く水分補給が欠かせない時期は、こどもが水筒を持ち歩く機会も多く、転倒した際に首や肩に掛けていた水筒がお腹に当たり、内臓を損傷する等の事故が起きています。

【注意ポイント】

- 水筒はなるべくリュックサック等に入れましょう。
- 水筒を首や肩に掛けているときに走らないようにしましょう。
- 遊具等で遊ぶ場合は、水筒を置いて遊ぶようにしましょう。



こどもの熱中症 0歳以上

こどもは背が低く、大人より高温の環境下にさらされています。また、熱中症の異変に気づきにくく、体の不調を訴えることや服などで暑さの調節をうまくできないこともあり、注意が必要です。

【注意ポイント】

- 暑さ指数などの熱中症予防のための情報を活用しましょう。
- こまめに休憩をとらせたり、水分の補給や通気性の良い服装や帽子の着用をすすめましょう。
- 汗のかき方、体温、顔色や泣き方などを気にかける、声をかけるなどにより、こどもの状況を確認しましょう。



こちらをご覧ください▶

みんなで見守り「こどもの熱中症」を防ぎましょう！

コンセントでの感電 0歳～6歳くらい

【注意ポイント】

- ヘアピン、鍵、クリップなどの金属製品をコンセントに差して、感電する事故が起きています。これらの製品は、こどもの手の届かない所に保管しましょう。
- コンセントには、こどもが容易に取り外せないタイプのカバーを設置すること

もしもの時の「応急手当方法」

★ 打撲をしてしまった時

■ 頭の打撲の場合

- 傷口から出血している時は、傷口を閉じるようにガーゼで圧迫し、安静にして様子をみましょう。
- 意識がない、出血がひどい、繰り返す嘔吐があるときには、救急車を呼ぶか、至急病院を受診しましょう。
- 顔色が悪く元気がないときは、小児科や脳外科を受診しましょう。意識があっても元気なときでも、1日～2日は安静にして様子をみます。

■ 身体の打撲の場合

- 腕や足などを打った時は、冷たいタオルなどで冷やします。
- おなかを強く打った時は、衣類を緩めて、安静にして、病院を受診しましょう。

■ 腕や足の骨折や脱臼の可能性がある場合

- 添え木などで固定し、その部分を動かさないようにして、病院を受診しましょう。

★ 出血した時

傷の処置で大事なのは止血です。まずは水で傷を洗います。これは感染防止にもなります。傷口の深さと大きさを確認してガーゼを当てて止血します。それでも血が止まらず、出血がひどい時は、止血しながら病院を受診しましょう。

もしもの時の「応急手当方法」

★ 心肺蘇生法

病気やけがにより突然心臓が止まったり、溺れたりした場合、一刻も早い手当が必要です。人間の脳細胞は数分間血液が流れず酸素が届かなくなると、二度と機能が回復しないからです。119番通報をしてから救急車が来るまでには最低でも数分かかるので、その間の応急措置が命を救います。まずは人を呼び、周りに人がいない場合は119番しましょう。119番したら電話をハンズフリー設定にして、救急隊の指示に従って以下の処置を行います。胸骨圧迫と人工呼吸の回数は30:2とし、この組み合わせを救急隊員と交代するまで繰り返します。

<胸骨圧迫(心臓マッサージ)> ※蘇生ガイドライン2020等に基づいています

意識がなく呼吸が停止している場合は、直ちに胸骨圧迫による心肺蘇生を開始します。幼児でも乳児でも、胸の厚さが3分の1くらい沈む強さで、1分間に100~120回のスピードで圧迫します。

■**幼児の場合:** 胸骨の下半分を、手のひらの根元で押します。

■**乳児の場合:** 左右の乳頭を結んだ線の中央で少し足側を、指2本で押します(右図)。

最新の情報は
こちらをご覧ください▶



こども家庭庁HP
もしもの時の「応急手当方法」



胸骨圧迫(心臓マッサージ)
(乳児)

<人工呼吸>

あお向けにして、頭を後ろに反らし、同時に顎の先を上を持ち上げ、気道を確保します。

■**幼児の場合:** 鼻をつまみ、口と口をくっつけて息を吹き込みます。

■**乳児の場合:** 口と鼻を一緒に覆い、胸が軽く上がる程度まで息を吹き込みます。

こちらをご覧ください▶



心肺蘇生法(小児用)



心肺蘇生法(乳児用)
(東京消防庁)

★ AED(自動体外式除細動器)

AEDは、心臓に電気的な刺激を与えて正常のリズムを取り戻す機械です。近くにAEDがあれば取り寄せを依頼し、届いたら電源を入れて、音声に従いつつ表示されているように電極パッドを貼り、その音声に従って操作します。効果がなければ胸骨圧迫30回、人工呼吸2回を繰り返し、以後2分おきにAEDを操作します。



★ 熱中症の応急手当

- 涼しい場所や日陰のある場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる。
- エアコンをつける、扇風機・うちわ等で風をあて、体を冷やす。
- 首の周り、脇の下、太ももの付け根など太い血管の部分冷やす。
- 飲めるようであれば水分と塩分をこまめに取らせる。

[予防のポイント]

- ・ 部屋の温度と湿度をこまめにチェック!
- ・ エアコンや扇風機を適切に使いましょう。
- ・ 暑さに慣れていないうちは、無理して運動をさせないようにしましょう。
- ・ のどが渇かなくてもこまめに水分補給をさせましょう。
- ・ 外出の際は体を締め付けない涼しい服装で、日よけ対策も。
- ・ 無理をせず、こまめに休憩をさせましょう。
- ・ 短時間であっても絶対に車内に子どもを放置しないでください。



★ 喉に異物が詰ってしまった時

119番通報を誰かに頼み、直ちに以下の方法で詰まった物の除去を試みます。

1歳以上の幼児には、まず「背部叩打法」(図1)を行い、異物が除去できなかった場合は「腹部突き上げ法」(図2)を行います。

1歳未満の乳児には、「背部叩打法」(図3)と「胸部突き上げ法」(図4)を5回ずつ交互に行いましょう。意識がない場合は、心肺蘇生を行います。

<背部叩打法(はいぶこうだほう)>

幼児にはこどもの後ろから片手を脇の下に入れて、胸と下あご部分を支えて突き出し、あごをそらせます。片手の付け根で両側の肩甲骨の間に強く迅速に叩きます(図1)。乳児には片腕にうつぶせに乗せ顔を支えて、頭を低くして、背中の中を平手で何度も連続して叩きます(図3)。

こちらをご覧ください▶



背部叩打法
(成人・小児用)



背部叩打法
(乳児用)
(東京消防庁)



図1: 背部叩打法
(幼児)



図2: 腹部突き上げ法
(幼児)

<腹部突き上げ法(ふくぶつきあげほう)>

幼児は、後ろから両腕を回し、みぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方向へ圧迫します(図2)。

こちらをご覧ください▶



腹部突き上げ法
(東京消防庁)



図3: 背部叩打法
(乳児)



図4: 胸部突き上げ法
(乳児)

<胸部突き上げ法(きょうぶつきあげほう)>

※蘇生ガイドライン2020等に基づいています

片手で体を支え、手の平で後頭部をしっかり支えます。心肺蘇生法の胸骨圧迫と同じやり方で圧迫しましょう(図4)。

最新の情報は
こちらをご覧ください▶



こども家庭庁HP
もしもの時の「応急手当方法」

◆救命講習は、
お近くの消防署などで
受講できます。

★ やけどをしてしまった時

やけどをしてしまったら、すぐに10分~20分以上冷やしましょう。刺激を避けるため、容器に溜めた水で冷やし、水道水・シャワーを直接当てないようにしましょう。服の上から熱湯などがかった場合は、脱がさずに服の上から冷やしてください。

■ 全身の広い範囲・顔面などのやけどの場合:

すぐに救急車を呼びましょう。

■ やけどの範囲が片足、片腕以上の広範囲にわたる場合:

救急車を呼ぶか、至急病院を受診しましょう。

■ やけどの範囲が手のひら以上の場合や水膨れの場合:

潰さないようにして、病院を受診しましょう。

なお、市販の冷却シートは、やけどの手当てには使えません。

電気カーペットなどによる低温やけどは、見た目より重症の場合がありますので、症状が悪化したり、こどもが痛がるが続いたりなどした場合には病院を受診しましょう。



誤飲対処早見表

飲んだものによって、緊急性の高いものや吐かせてはいけないものがあります。

症 状	救急車を呼ぶ場合	■ 苦しそうな呼吸 ■ 窒息・顔色が青白い ■ けいれん ■ ぐったりしてよびかけてもぼんやりしている
	急いで受診 (このような場合) (は救急車でも)	■ 突然咳き込み始めた ■ 声がかすれている ■ ゼーゼー、ヒューヒューした呼吸 ■ 吐く、下痢、腹痛など

基本的には、**吐かせずに、**
同じものを病院に
持参して受診しましょう！

応急手当が分からないときや
受診の必要性は、医療機関や
子ども医療電話#8000に
相談しましょう。

飲 ん だ も の	救急車を呼ぶ場合	◆ 灯油、ベンジン、除光液、農薬、殺虫剤、ネズミ駆除剤
	急いで受診 (症状がなくても)	◆ ボタン電池 ◆ 鋭利な異物(ヘアピン、針など) ◆ 磁石 ◆ 洗剤(トイレ用スタンプ、液体洗剤)・吸水性樹脂・水で膨らむビーズ・芳香剤・消臭剤・防虫剤・漂白剤 ◆ たばこ(吐かせる) ◆ 薬(お薬手帳があれば持参) ◆ コインやおもちゃ等
	家で様子を見る 診療時間内に受診	◆ 少量のインク、クレヨン、絵の具、粘土、化粧品(口紅・ファンデーション)、石けん (心配な場合は電話などで相談)

■ (公財)日本中毒情報センター 中毒110番 ■

化学物質(たばこ、家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が実際に起きて、どう対処したらよいか迷った場合は相談してください。

◆ 大阪中毒110番(24時間対応)

☎ 072-727-2499

◆ つくば中毒110番(24時間対応)

☎ 029-852-9999

■ 子ども医療電話相談事業「#8000」(厚生労働省)

こちらをご覧ください▼

☎ #8000

夜間・休日のこどもの症状にどのように対処したらよいのか、病院を受診したほうがよいのかなど判断に迷ったときに、小児科医師・看護師に電話で相談できます。

※お住まいの都道府県によって、実施されている時間帯が異なります。



■ 全国版救急受診アプリ「Q助」(総務省消防庁)



該当する症状及び症候を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応(「今すぐ救急車を呼びましょう」、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」)[緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう]又は「引き続き、注意して様子をみてください!」が表示されます。

<https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/appropriate/appropriate003.html>



■ こどもを事故から守る! 事故防止ポータル



ポータルサイトでは、こどもの事故防止に関する注意喚起などの様々な情報を発信しています。このハンドブックのWEB版も御活用ください。

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/>



■ 消費者庁ウェブサイト こどもの事故防止関連ページ

こどもの事故防止に関する注意喚起等の公表資料やメールマガジン、X(旧Twitter)などの配信情報等をご案内しています。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child



■ 消費者庁 リコール情報サイト

製品回収や無償修理等の情報を提供しています。

<https://www.recall.caa.go.jp/>





← ポスト

 **こども家庭庁** 
@KodomoKatei

...

風が心地いい春🌸 = 窓やベランダを開放する季節🍀
でも、それがこどもの転落事故につながることも...
窓の前やベランダの手すりの近くに足場になる物はありませんか？
こども目線で家の中を点検し、「環境づくり」で事故を防ぎましょう⚠️
詳細はこちらをご覧ください



毎年のように起きています

0:39

午後1:24 · 2026年4月24日 · 1.3万 件の表示

 12 32 35 6

Instagram

ログイン

登録する



The image shows an Instagram post from the account 'kodomo.katei'. The main visual is a photograph of a young child in a white shirt reaching up towards a window frame. Overlaid on the image is large, bold Japanese text: '守ろう命!' (Let's protect life!) in blue and red, and 'こどもの転落事故を防ぐ3つのポイント' (3 points to prevent children's falling accidents) in blue and red. The post's caption, written in Japanese, provides safety tips for windows and balconies, including checking for footholds, ensuring outdoor units are at least 60cm away, and using window stoppers. It also mentions that spring is a season for opening windows and that adults should be vigilant about their environment to prevent accidents. The post has 34 likes and was posted on April 24th. A note at the bottom states that comments are restricted.

守ろう命!

こどもの転落事故を防ぐ3つのポイント

kodomo.katei · フォローする
オリジナル音源

kodomo.katei 3週間前
【△こどもの窓・ベランダからの転落事故に注意△】
☑ 窓の近くに足場となるものを置いていませんか？
☑ ベランダの室外機は、手すりから60cm以上離れていますか？
☑ 窓に補助錠やストッパーを設置していますか？

春は窓やベランダを開放する季節🌸
ちょっと目を離したすきに、転落事故につながることも。

こども目線で家の中を点検してみましょう (p_-)
こどもの転落事故は、大人の「環境づくり」で防ぐことができます。

♡ 34 💬 📌 4月24日

この投稿へのコメントは制限されています。

こどもの目線で考える高所の安全確保
～高所からの転落防止のために～



あなたのおうちは大丈夫ですか？ 高所からの転落事故を防ぐために

こども家庭庁
2026年5月14日 14:07

こんにちは。安全対策課 事故防止係です。

春から夏にかけて、窓を開けたり、ベランダに出たりする機会が増える季節になりました。
小さなお子さんのいるご家庭では、窓やベランダの安全対策はできていますか？

こどもが転落する事故は、毎年発生しています。

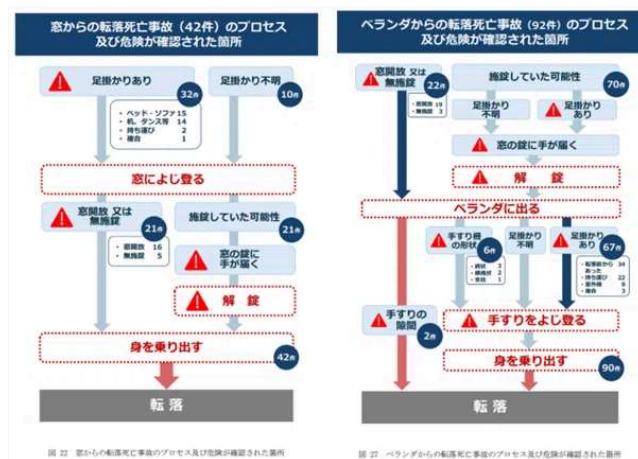
東京消防庁によると、2021年から2025年までの5年間に、管内で5歳以下のこども51人が住宅などの窓やベランダからの墜落で救急搬送されており、月別では5月が最も多く、全体の8割以上は窓からの墜落でした。

《東京消防庁HP》[こどもが住宅等の窓・ベランダから墜落する事故に注意！ | 東京消防庁](#)

※掲載している人数は、記事作成時点の東京消防庁HPの公表値です。

※数値は年度ごとに更新される場合があります。

また、昨年、消費者安全委員会が公表した調査報告書によると、6歳未満の子どもの住宅の窓及びベランダからの転落死亡事故 134 件（1993 年から 2024 年までの 32 年分）のうち、その約半数は、事故発生時に保護者が在宅しており、「仮に在宅していた場合であっても、転落直前の子どもが身を乗り出した段階で気付いたのでは、保護者が子どもの転落を止めることは難しい」と結論付けられています。



「消費者事故等調査報告書 住宅の窓及びベランダからの子どもの転落事故」
(令和 7 年 6 月 2 4 日 消費者安全調査委員会) より抜粋

こどもの行動は、大人の予想を超えることがあります。昨日までできなかったことを、今日突然できるようになります。
少し目を離した間に、思いもよらない場所まで登っています。



でも、どれだけ気を付けていても、見守りだけで事故を防ぎきるのには限界があります。
だからこそ大切なのは、こどもを「見張り続けること」ではなく、予め事故が起きにくい環境を整えておくことです。

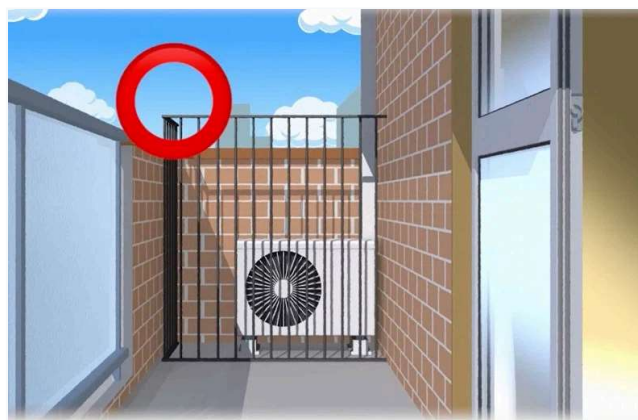
特に、窓やベランダからの転落は、事前の環境づくりで防げる事故です。
政府では、
・補助錠やストッパーの設置



- ・窓の近くやベランダに足場になる物を置かないこと



- ・ベランダの室外機を手すりから60cm以上離す（離せない場合は柵で囲う）こと



などを呼びかけています。

・ **ご注意ください！窓やベランダからのこどもの転落事故 | 政府広報オンライン**（政府広報オンライン）

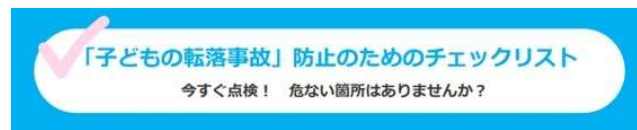
・ **子どもの転落再現動画 子どもの転落編(窓・ベランダ) | 消費者庁**（消費者庁）

・ **窓やベランダからの子どもの転落事故に御注意ください！一網戸に補助錠を付ける、ベランダに台になる物を置かないなどの対策を一 | 消費者庁**（消費者庁）

あなたのおうちは大丈夫ですか？

消費者庁の「子どもの転落事故」防止のためのチェックリストで今一度確認してみましょう。

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_025/assets/csic_cms201_250624_40.pdf



さいごに

「まさかここには登らないだろう」と思う場所ほど、見直しが大切です。
こどもの行動を過度に制限するのではなく、周囲の危険なものを減らしておく。
それが、現実的で、こどもにも大人にも負担の少ない事故防止につながります。
こども家庭庁では、こどもの不慮の事故を防ぐため、様々な情報を発信しています。
参考になるリンクがたくさん掲載されていますので、是非ご活用ください。

こどもの不慮の事故を防ぐための啓発資料等リンク集 | こども家庭庁

こども家庭庁は、こどもがまんなかの社会を実現するためにこどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとっていちばんの利益を考え、
www.cfa.go.jp

[#こども家庭庁](#) [#事故防止](#) [#転落](#) [#子育て](#) [#育児](#)
[#安全対策](#)